

交換留学中の履修登録・卒業論文提出／卒業について

交換留学を行う学期における履修登録・卒業論文提出／卒業についての重要な説明文書です。交換留学に応募する学生は、以下を了解の上、留学の申請を行ってください。

1. 履修登録 について

「外国語学部における留学及び留学により修得した授業科目の単位の認定（卒業に要する単位への算入）に関する取扱い」第3項は、以下のように定めています。

3 「留学」及び「休学留学」に関する留意事項

(1) 略

(2) 「留学」期間が大阪大学の授業期間（補講期間を含む。）にかかる場合は、原則として当該学期の授業科目の単位を修得することはできない。

留学の開始・終了時期によっては、大阪大学の授業の大半に出席が可能なケースもあるため、以下に該当する場合は、学生がその学期に履修登録を行っていても、教務係では削除しないこととします。

- ・夏学期・冬学期初日 以降に 留学開始 の場合
- ・春学期・秋学期末日 までに 留学終了 の場合

※留学開始日・留学終了日は、受入れ先大学の公式文書に基づきます。

※外国語学部の学年暦は、以下ページで確認してください。

http://www.sfs.osaka-u.ac.jp/campus_life/schedule.html

※履修登録する大阪大学の科目が完全オンラインであっても、この基準により判断します。

※履修登録の消極的容認であり、積極的に履修を勧めるものではありません。

※学生が、授業担当教員に「学期後半に留学により欠席が発生する」等の事情説明をすること自体は妨げません（行う場合、必ず「学期当初」とすること。）。

ただし、授業担当教員に代替措置等の学生への配慮義務は一切発生しません。

履修取消も、その学期の履修登録案内掲示以外の期間はありません。

※成績評価方法に関する取次ぎ・相談には、外国語学部教務係は一切対応しません。

※履修登録を行うかどうかは、すべて学生自身が判断してください。

2. 卒業論文の提出 及び 卒業 について

以下の条件すべてを満たす場合は、交換留学を行う学期に卒業論文を提出し、かつ、卒業することを可能とします。

希望する者は、交換留学申請時に、教務係窓口で必ず事前に申し出てください。

条件：

1) 単位互換は申請しない。

- 審査に要する期間を考えると、実質的に申請できません。
どうしても申請したい場合は、卒業せずに引き続き在学することになります。

2) 残る単位は「卒業論文」8単位のみである。

- **卒業論文以外の単位はすべて、出発する学期の前までに必ず修得**してください。
以下掲載の「単位修得状況チェックシート」を用いて単位修得状況を**確認・印刷・自署**の上、成績確定後、教務係窓口へ提出してください。

http://www.sfs.osaka-u.ac.jp/campus_life/information.html

3) 原則、2月末までに帰国する（応相談。）

- 留学終了が学位記授与日以降になる場合は、当然、次年度も在学となります。

4) オンラインでの論文指導が問題なくできることについて、専攻から確認を受けている。

- 必ず専攻に相談の上、許可を得てください。